

保護者 様

四街道市立山梨小学校
校長 土屋 栄徳

地震・風水害等災害時のお子様の引き渡しについて

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
震災時と風水害時においては、児童の安全確保を最優先するため引き渡しを下記のとおり行いますので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

保護者等への引き渡しの基準は、

- (1) 地震は、「震度5弱以上」とする。
- (2) 風水害は、「避難勧告が発令された時」とする。

上記の場合で、被害が少なく、引き渡しを行う必要のない場合には、そのことをマチコミメールでお知らせいたします。学校から特に連絡がない場合には、引き渡しを行いますのでお迎えをお願いいたします。

◎ 引き渡しについて

- (1) 「引き渡しカード」にご登録いただいている保護者・親族及びご友人に、直接、お子様を引き渡すこととなりますので、記入漏れがないようにお願いします。児童引き渡し名簿の訂正がありましたら、わかり次第担任にお知らせください。
- (2) 「引き渡しカード」に記載されている方への引き渡しができなかった場合には、ご家庭(保護者)との連絡・確認がとれるまで、お子様は責任をもって、学校でお預かりいたします。

山梨小学校 (教頭)
4 3 2 - 0 5 0 6